

ねこのため SUPPORT BOOK



のらねこ すてねこ 子ねこ
見つけたり 拾ったらどうすればいいの？

シーン別に
できることが
わかる！



はじめに

あなたの町に住んでいる飼い主のいない猫たち…

👁️見つけた 🐾拾った 🍷気になる

どうすればいいのかな？

なにかできるかな？



かわいそう

且かけたい

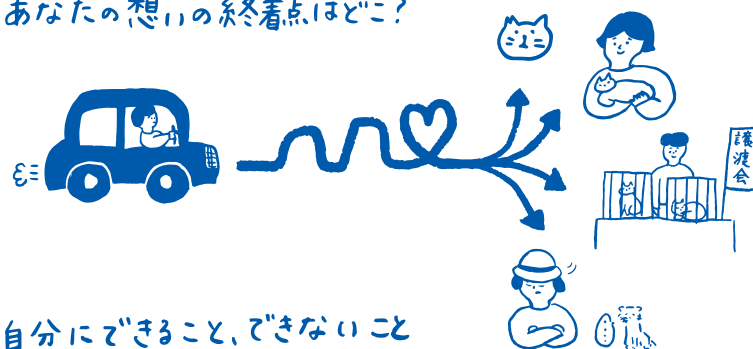


困っている

悩んでいる



あなたの想いの終着点はどこ？



自分にできること、できないこと

向かい方や人と動物を取り巻く社会問題がみえてくる

そんなサポートブックです

もくじ

●こんなときどうすればいいの？どこでどんな状況だったのかな？… 3-8

- ・ Scene 1_子ねこを見つけた
- ・ Scene 2_捨てられていた
- ・ Scene 3_出産していた
- ・ Scene 4_危険な場所にいた、病気・ケガをしていた

●もしも保護したときはどうすればいいの？ …… 9-10

フローチャートで自分にできることを確認してみよう！

●保護活動家、保護団体って何しているの？その1 …… 11-12

命をつなぐ活動

●命をつなぐ活動をやってみよう！ …… 13

●ながさき犬猫ネットに掲載してみませんか？ …… 14

●保護活動家、保護団体って何しているの？その2 …… 15-16

命を増やさない活動

●飼い主がいない猫にエサを与えるとどうなるの？ …… 17

●長崎県動物の愛護及び管理に関する条例 …… 18

●地域猫活動のススメ …… 19-20

●社会問題をいろんな立場で考えよう …… 21-22

主な登場人物



あなた



動物愛護活動家



行政職員



獣医師

こんな時どうすればいいの？どこでどんな状況だったかな？

シーン別で右に読み進めてね

Scene 1 子ねこを見つけた



かわいそう…
子ねこだけで
鳴いている…

STOP!
さわらないで！



子ねこがさみしそうに
鳴いているのに放って
おけて言うの!?

母ねこが子育てをしている
途中かもしれないよ。



Scene 2 捨てられていた



かわいそう…
助けなきゃ
死んじゃう！

STOP!
さわらないで！



明らかに人の手によって捨てられている！
そのままにしておけない…
それなのになぜ触ったらいけないの？

動物の遺棄は犯罪です！
触らずにすぐに警察へ通報してください！



Scene 3 出産していた



困ったな…
毎年毎年繰り返すんだよ…



STOP!
さわらないで！



のらねこが毎年床下や屋根裏、倉庫の中に
出産して困っているのに…
なんで触っちゃいけないの？

母ねこは産床をととてもキレイに保つ習性があるんじやよ。
子ねこの排泄物もなめとってあげるからにおいなどは
しないはずじゃが…
今すぐ排除しないと気が済まないほど困っているのかい？



Scene 4 危険な場所にいた



緊急事態！
こんなところに
いたら死んじゃう！



近くの安全な
場所に移そう

気にかけてくれて
ありがとう



病気、ケガをしていた



かわいそうなねこを
保護しました！



助けてあげて！



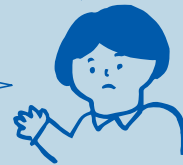
Scene 1 子ねこを見つけた



30分くらい様子を見ていたけど
母ねこの姿は見当たらなかったもん！

母ねこもエサを食べに
出かけたり、トイレに
行ったりするからね…

数時間の観察では状況の把握でき
ません。それに…
人がいると近寄れなくなるよ。



子ねこにさわってしまったらどうなるの？
可愛くていっぱいさわっちゃった！

え!?

人のにおいがついてしまうと
育児放棄されたりしてかえって
かわいそうな結果になることも…



Scene 2 捨てられていた



現場を維持した状態で
通報しないと警察は
捜査ができなくなっ
てしまう場合があります。



犯罪が繰り返されないためにも
通報しないとイケないんだね！



見つから
なければ
いいや！



動物の遺棄・虐待は犯罪です！

P8へ 罰則が強化されました

●愛護動物を殺傷した場合

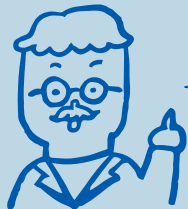
5年以下の懲役または500万円以下の罰金

●愛護動物を遺棄・虐待した場合

1年以下の懲役または100万円以下の罰金



Scene 3 出産していた



もしあなたがエサを
与えていないので
あれば産後1ヶ月
半頃になったら
子ねこを連れて
エサ場に移動する
はずじゃよ。

確かに！



少し大きくなったら
引っ越していたな…



それまで見守ってあげよう



かわいそうだから…
とエサを与えたら
そのまま住みつく
可能性があるから
面倒を見れないなら
手を出さずに見守
ってあげることじゃ。



イヤだ！
猫嫌い！迷惑！

そういう時には、子ねこには
一切触れずに、この場所は
子育てに向かないな…と
思わせば母ねこは子ねこを
連れてよそに引っ越していくよ。



困っているとしても人間の都合で
命の期限をつけるのはやめよう！

処分して！



保健所

Scene 4 危険な場所にいた・病気、ケガをしていた



えっ!?
保護団体に言えば助けてもらえると思ってたのに…!
そもそも保護してくれるところじゃないの!?

私たち保護活動家は自分たちがモットーとすることをしながら
できることを地道にやっているの。
全く面識のない人からの保護依頼を次々引き受けることは
労力的にも金銭的にも難しいんですよ。

保護活動とは

P11へ

P15へ



保護活動している人たちはもうすでに
たくさんの命の責任を背負ってるんじゃないよ。
その人たちがばかりが受け皿になり続ける
のが当然なのかい？

命を救いたい！という思いはあなたの
ものじゃ。他力本願では命は救えんぞ。
まずは動物病院へ連れて行くんじゃ。



かわいそうな命を誰かにバトンパスすれば
助けたことになると思ってた…!

助けてあげたい！
でも、やったことないし…

社会問題へ

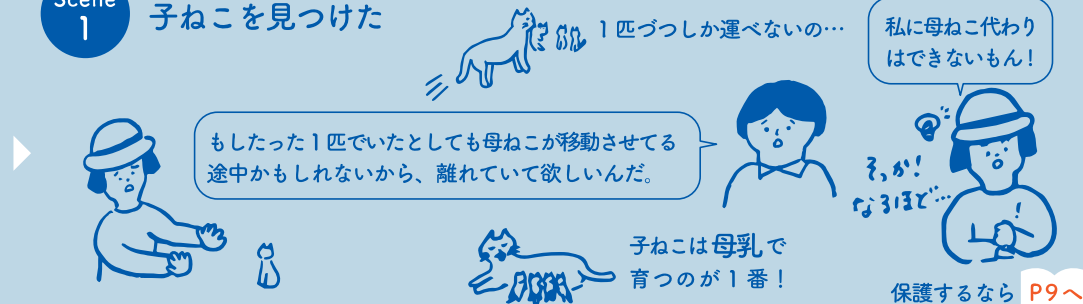
P21へ

もしも保護したら

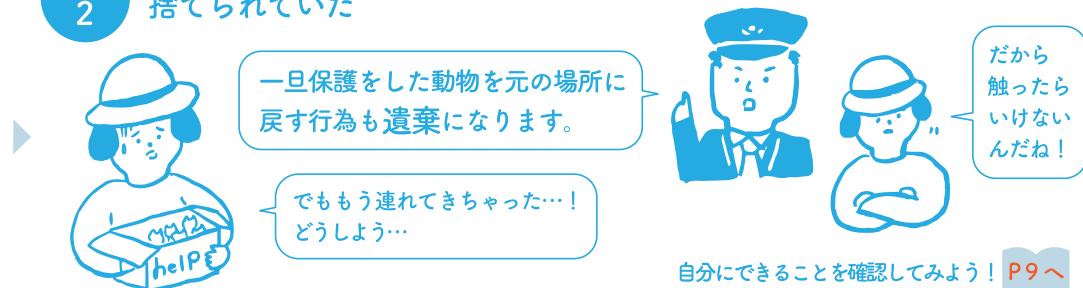
P9へ

こんなときどうすればいいの？

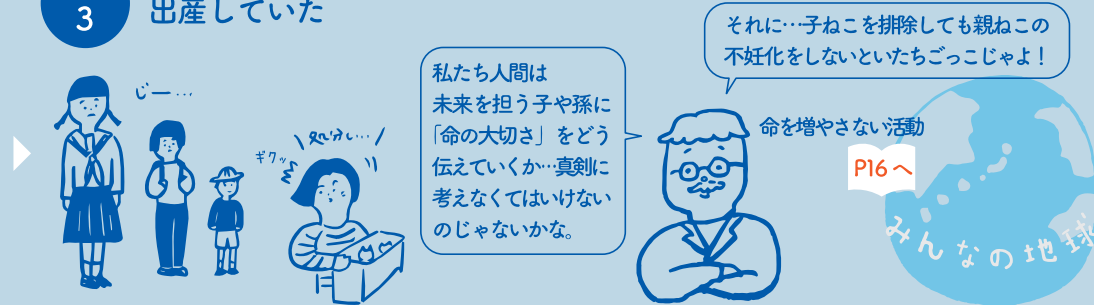
Scene 1 子ねこを見つけた



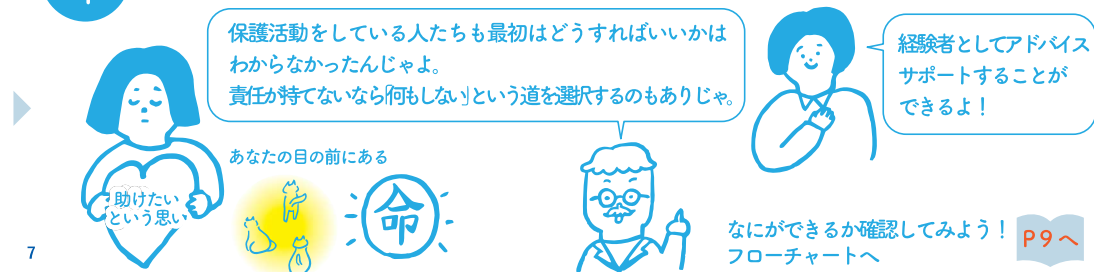
Scene 2 捨てられていた



Scene 3 出産していた



Scene 4 危険な場所にいた・病気、ケガをしていた



犯罪です。

罰則が強化されました。

- 愛護動物を殺傷した場合
5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄・虐待した場合
1年以下の懲役または100万円以下の罰金

●動物の愛護及び管理に関する法律
第4条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処する。
2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼育密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し、若しくは保管することにより衰弱すること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の処理した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行った者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。
3 愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

※令和2年6月1日から

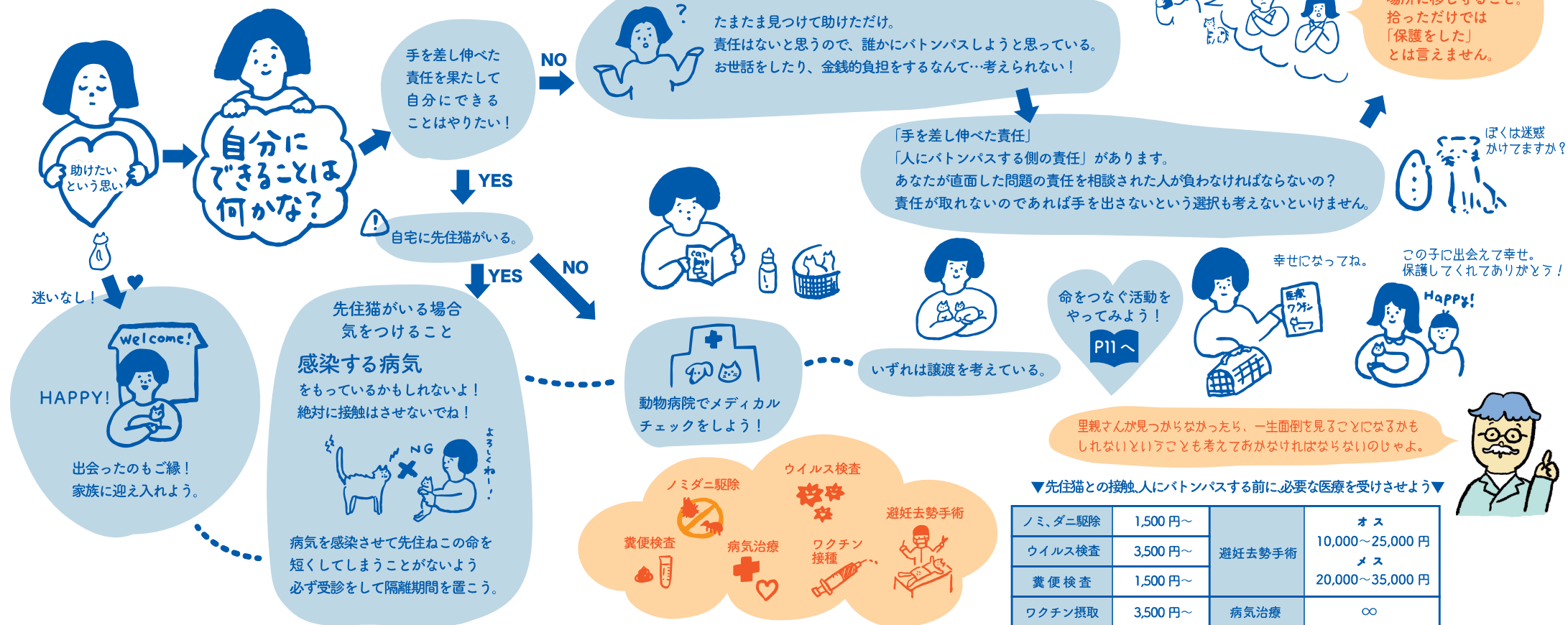


環境省 警察庁
長崎県 長崎市 長崎県警察

動物の遺棄・虐待は

もしも保護した時はどうすればいいの？

- フローチャートで自分にできることを確認してみよう！ -



こねこの成長とお世話



保護活動家（個人・団体）って何しているの？ その1

仕事ではありません。私たちも家のこと
仕事のこと、自分の健康のこと色々抱えて
いるのはあなたと同じなのです。

自分にできることをできる
範囲で、時間やお金のやりくり
をしながら取り組んでいるよ。

自分たちが出会い、手を差し伸べた動物
たちに責任をもって活動しているよ。

「保護活動」と言っても
いろんな内容があるんじゃないよ。



面識のない方からのご相談。
社会問題の受け皿になり続ける
ことはできません。

人と動物を取り巻く
社会問題とは？

P21へ



仕事でやってるんでしょう？



命をつなぐ活動を
やってみたい！

P9へ

命をつなぐ活動



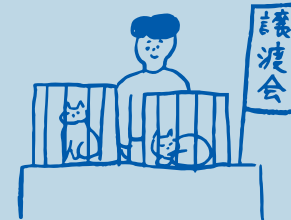
あずかり
ボランティア

保護した犬猫を一時的に
預かる



里親募集

譲渡会を開催したり、参加したりして
飼い主さんを探す



ミルク
ボランティア

ミルク期の子ねこの
お世話を離乳するまで
行う



資金作り

犬猫のエサ代や医療費の
捻出をする



終生飼養

保護した犬猫の飼い主となって
終生面倒を見る



啓発

殺処分の現状などを通して
命の大切さを伝える



引き受けてくれるところでしょうか？



命をつなぐ活動をやってみよう！

自分で探してみる



募集チラシを作る・友人知人に当たってみる など

SNSで探してみる



サイトに登録する⇔自身の SNS で発信するなど

譲渡会に参加する



一般参加のできる譲渡会があるか調べてみよう

自分が迎え入れる



出会いもご縁、家族になろうね

実際に体験談を聞いてみました！

♡ 自分で里親さんにつなげたよ

どうしても放っておけなくて保護をしたけどうちではこれ以上飼えないから里親探しをすることに。



諫早市 Mさん

娘にチラシを作ってもらってあちこち貼ったりSNSで拡散していたら3人の応募があって1番この子に合いそうなお宅に決めました。とても大事にされていて嬉しいです。

♡ 譲渡会で出会いがあったよ

不安だったけどまずは定期開催されている譲渡会に見学に行ってみました。譲渡条件などを設定することが大切だと知り保護



大村市 Yさん

した子に合う条件を決めてから、一般参加できる譲渡会に参加させてもらい、3回目の参加で赤い糸が繋がりました。

♡ 情が移ってうちの子になったよ

子どもが生まれたばかりのこねこを連れて帰ってきた時は思わず「返してきなさい!」と言ってしまいました。が親ねこは事故死



川開町 Nさん

をしていたので育てることに。未経験だったけど経験者に習って育児を頑張りました。手放すことは考えられず、うちの子に♡

ながさき犬猫ネットに掲載してみませんか？



ながさき犬猫ネット
QRコード

ペットショップへ行く前に。
保健所へ持ち込む前に。
このホームページを
利用してほしい！

ながさき犬猫ネット

検索

<http://animal-net.pref.nagasaki.jp>

スマートフォンはこちらから→
(トップページの右上の「MENU」をクリック)



ながさき犬猫ネットには、
保健所等で新しい飼い主を
待っている動物の情報など
が掲載されています。

新しい飼い主を捜したい方は

①「動物を譲りたい方
登録フォーム」
をクリック。

②各項目を入力。写真の
登録もぜひお願いします！



③新しい飼い主候補が見つかり
ましたら、お近くの保健所等
から連絡が入ります。

自分のペットが迷子になった場合は

①まずはお近くの保健所及び警察へご連絡ください。もし
かすると、迷子として保護されているかもしれません。

②もし見つからなければ、
「ながさき犬猫ネット」を
使いましょう。
「行方不明の動物
登録フォーム」をクリック。



③情報を入力。
写真やコメント
の登録も
お願いします！

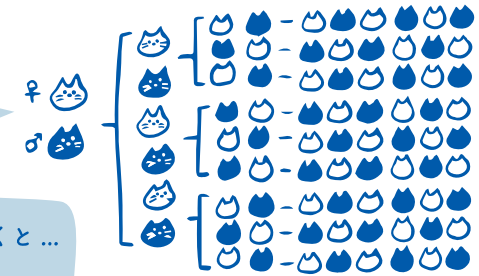
保護活動家（個人・団体）って何しているの？ その2



そもそのらねこは人間が生み出した存在なんじゃよ。野生動物ではないから、外の過酷な環境の中暮らしていくことが不自然なんじゃ。

外で生まれてきた猫たちのほとんどは命を落としているという現状があるのです。

1年半でこんなに繁殖します...



猫の繁殖を自然のままにしておくと...とんでもないことになるんです！

のらねこがかわいそうでエサを与えます...



県や市の条例でエサやりはルール化されています。エサを与える場合はきちんと責任を果たしましょう。



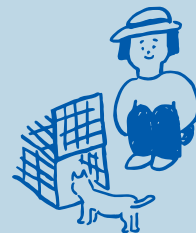
命を増やさない活動

自然の摂理でしょう？
人間の勝手に不妊化
するなんてひどくない？



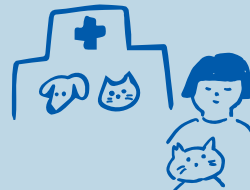
TNR 活動

地域猫活動



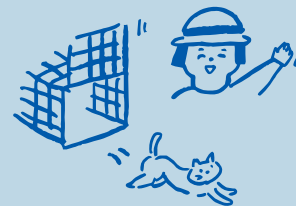
Trap

捕獲すること



Neuter

不妊手術のこと



Return

猫を元の場所戻すこと



不妊化済みの猫のお世話をして見守ること



飼い主のいない猫に関する
ルールが知りたい！

P18へ

TNR のメリットは...



● 望まれない命を増やさない



● ねこの生殖器の病気のリスクと発情によるストレスの減少

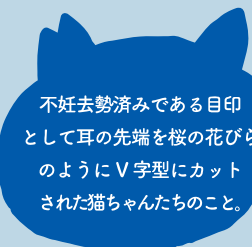


● ねこがキライな人にとっても...



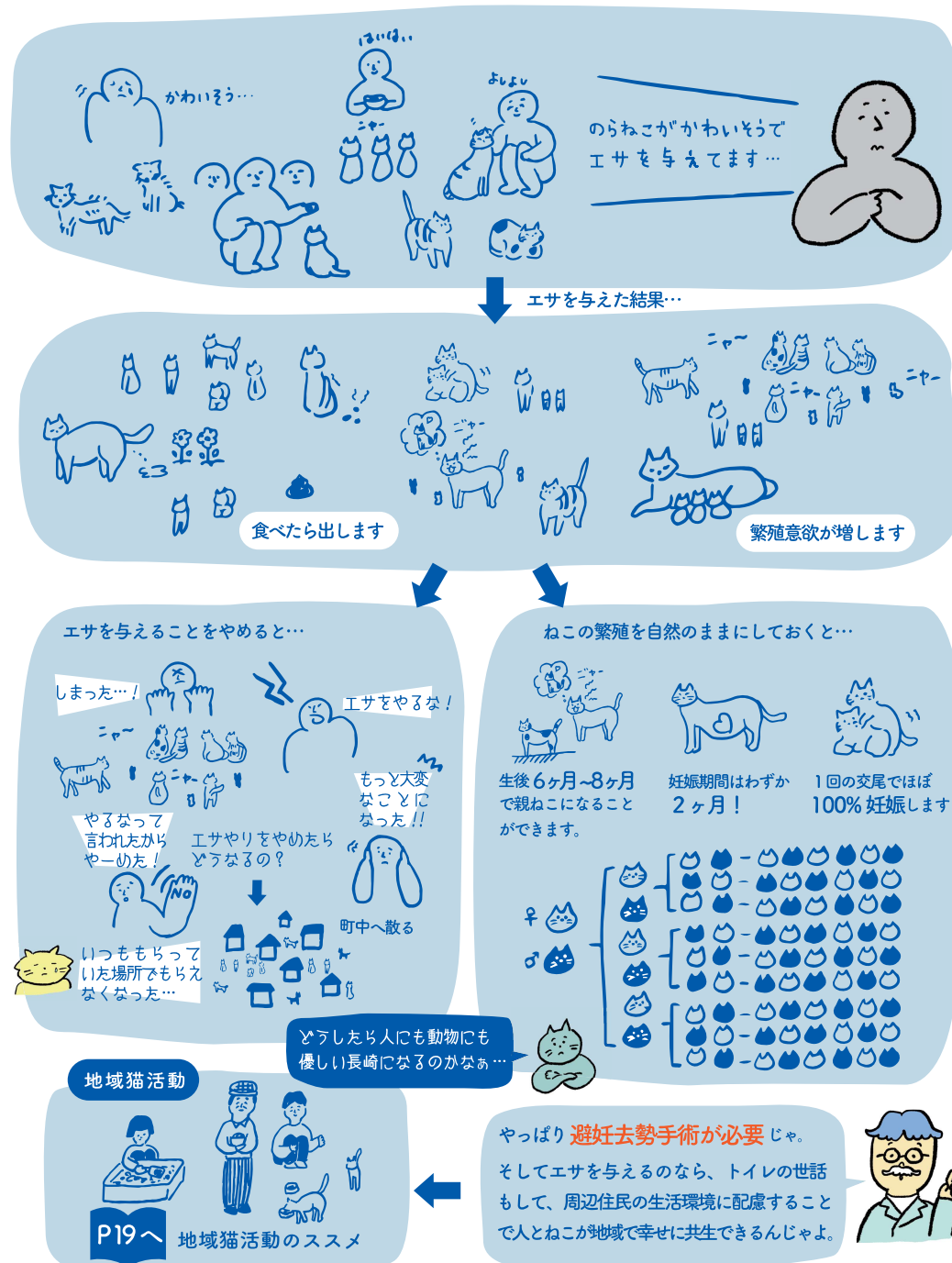
● ねこがスキな人にとっても...

さくらねこ
覚えてね！！



不妊去勢済みである目印として耳の先端を桜の花びらのようにV字型にカットされた猫ちゃんたちのこと。

飼い主がいないねこにエサを与えるとどうなるの？



長崎県動物の愛護及び管理に関する条例

人と動物が共生する住みよい社会づくりの実現に向けて 長崎県動物の愛護及び管理に関する条例

令和5年4月1日スタート

○ 多頭飼養の届出が義務化されました(第9条)



飼っている犬と猫が合計で10頭以上となった場合は、お近くの保健所(佐世保市の方は県庁)への届出が必要です。

- ※ 届出用紙はホームページからダウンロードできます(届出は郵送でも可能です)
- ※ 生後90日以内の犬猫は除きます

○ 「飼い主がいない猫」への餌やりがルール化されました(第12条)

①不妊去勢手術を行いましょう

②周辺住民の生活環境に配慮しましょう

耳のVカットは手術済みのしるしです



猫用トイレを置くなど、排せつ物は適正に処理しましょう

※ 対馬市には適用されません
(「対馬市ネコ適正飼養条例」が制定されているため)

○ 動物を適正に飼うために守るべきルールを定めました(第8条)

- ・動物の種類や習性などに適した飼養施設を設けること
- ・飼養施設やその周りを清潔に保つこと
- ・動物の健康管理を行うこと
- ・鳴き声や糞尿、臭いなどで人に迷惑をかけないこと
- ・動物が迷子にならないようにし、動物には飼い主を明示すること
- ・むやみに繁殖して困らないように、不妊・去勢などの措置をとること
- ・最後まで責任をもって飼うこと



詳しくはお近くの保健所(佐世保市の方は県庁)にお問い合わせください

長崎県 動物愛護条例

検索



西彼保健所:095-856-0693 県央保健所:0957-26-3305 県南保健所:0957-62-3288
県北保健所:0950-57-3933 五島保健所:0959-72-3125 上五島保健所:0959-42-1121
壱岐保健所:0920-47-0260 対馬保健所:0920-52-0166
長崎県庁(県民生活環境部生活衛生課):095-895-2364

※ 本条例は長崎市には適用されません
(「長崎市動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されているため)

地域猫活動のススメ

地域猫活動を始めるための3つのポイント

1. 活動メンバーを集める

2~3人いるといいよ！困った時は助け合えます！

2. 活動のやり方を相談する

- ☐ エサは誰がやる？ ☐ トイレはどこに置く？ ☐ どうやってねこを捕まえる？
- ☐ どうやってみんなに知らせる？ ☐ どうやって病院に連れて行く？ ☐ 誰が病院に連れて行く？

3. 周辺にお住いの方の理解を得る

自治会長さんや班長さんには相談しておこう。

糞や鳴き声で困っていることを知ってもらおう。きっと応援してくれるはず！

 ここで決まったら保健所へ相談に行こう！



ここから先の流れは右ページをチェック！

ねこを飼っている方へお願いします

不妊去勢手術をしていない飼いねこが、外を自由に歩いていることも、野良ねこが増える原因です。家族の一員である愛ねこの命を守るためにも、適正な飼養をお願いします。

【室内で飼いましょう！】

ねこエイズやねこ白血病は、野良ねことの喧嘩で発生します。また、屋外では交通事故の危険もあります。

【不妊去勢手術を行いましょう！】

生殖時期のストレス軽減、スプレー行動の予防になります。

【迷子札やマイクロチップを装着しましょう！】

もし家から逃げたとしても、発見が容易になります。



地域猫活動 ここからスタート（済んだら☑）

- ☐ 活動メンバーを集める
- ☐ メンバーと一緒に活動方法を考える
- ☐ 周囲の理解を得る



- ☐ 保健所に電話で事前相談
- ☐ 保健所に相談に行く（ 月 日）

- ☐ 保健所担当、市役所担当、活動メンバー、自治会長や班長さんと話し合い（ 月 日）
- ☐ 保健所担当が現地調査確認（ 月 日）

- ☐ 地域猫活動申請書を保健所に提出（ 月 日）

保健所で審査

- ☐ 保健所から地域猫活動実施決定の連絡が来る
- ☐ 手術可能な動物病院を保健所に聞いておく



- ☐ 猫用トイレやキャリーの準備をする
- ☐ 捕獲日と手術する猫を決める
- ☐ 動物病院と手術の日程を相談する
- ☐ 捕獲日を周辺住民に知らせる（飼い猫を外に出さないようにお願いする）
- ☐ 手術日はエサをやらない

動物病院で手術

- ☐ 経過報告書を保健所に提出（3ヶ月に1回程度）

手術を終えたねこは
さくら耳になって
戻ってくるよ！



- ☐ 予定の猫の手術全て完了！
- ☐ 最後のときまで可愛がってあげてください

 些細なことでも結構です 

「やってみよう！」「何から始めたらいいかわからない」お近くの保健所にご相談ください

西彼保健所：095-856-0693

県北保健所：0950-57-3933

杵岐保健所：0920-47-0260

県央保健所：0957-26-3305

五島保健所：0959-72-3125

対馬保健所：0920-52-0166

県南保健所：0957-62-3288

上五島保健所：0959-42-1121

長崎県動物管理所：0957-53-9660

長崎県動物愛護推進協議会 / 県民生活環境部生活衛生課 095-895-2364

※その他地域の方は動物
愛護センターに要相談

活動事例1 商店や住宅のある昔ながらの市街地

【きっかけ】この地区では、餌やりさん2名がそれぞれ野良猫に餌を与えており、10頭程度の野良猫がいました。付近に住む動物ボランティアの方がなんとかしようと、自治会にもちかけていましたが、役員の同意が得られませんでした。その後、県の助成事業を知り、相談がありました。

【活動内容とその後】保健所と市役所、町内会長、申請者、餌やりさんと話し合いを行い、活動を実施することが決定しました。近所の家には申請者が戸別訪問、または回覧板で活動することを周知しました。

猫の捕獲はそれぞれの餌やりさんに慣れていたため、スムーズにできました。

餌やりさんには、時間を決めて餌を与え、置きっぱなしにしないようにしてもらい、トイレを2か所設置し、清掃をお願いしました。

手術をしたことで、猫の性格が穏やかになり、発情期の鳴き声等の苦情がなくなりました。この地区では、猫が1頭行方不明になり、ちょっと離れたお家で保護されていたことがありましたが、耳カットをしていたことで、活動地区の猫だということがわかり、無事もとの場所に戻ったことがあります。

活動事例2 住宅が密集した港町

【きっかけ】仕事で毎日現地を訪れている方からの相談がありました。餌やりさんが点々と存在しており、トイレの設置等はしていないため、周辺の環境が悪化しており、猫の健康状態もよくない、とのことでした。

【活動内容とその後】現地を訪れると、猫の糞が路地に多数あり、臭いもありました。自治会長には申請者が責任を持つということで、了承していただきました。餌やりさんには毎日の餌やりと残った餌の清掃、トイレの設置と清掃をお願いし、きちんと実施されています。

手術後、猫の健康状態、栄養状態はよくなったとのことでした。

近隣住民から猫の糞の苦情がありましたが、申請者と保健所で説明に伺い、活動をしていること、トイレを別の場所にも設置するという

ことで納得していただきました。

この地域は、もともと猫が多い地域なので、新たな猫の流入が多く、適宜捕獲して手術

を続けているところです。

